

平成 28 年度 全国児童養護施設中堅職員研修会

養育の質の向上を担う中堅職員の役割

— 子どもと職員と、ともに歩む未来へ —

開催要綱

1. 趣旨

平成 28 年5月、わが国では児童虐待防止対策の強化や自立支援施策の充実を企図し、児童福祉法の一部改正が行われた。また、各施設においては「家庭的養護推進計画」に基づく改革がスタートして早一年が経過した。このような情勢のなか、児童虐待の防止や、自立支援の実施拠点である児童養護施設には、あらためて“養育の質”が問われている。

もちろんこのことは、単に施設形態の変革にとどまるものではない。養育とは、子どもとともに未来に向かう歩みそのものであり、虐待や分離体験等によって受けたダメージからの回復や愛着関係の再構築、自己肯定感を育む支援の総体を意味するものであろう。そのような現場実践の支柱を担う中堅職員には、これらの養育システムの革新を、ともに成し遂げていく人財・仲間を着実に育成する、という任務がある。

本研修会は、こうした多くの課題に直面しつつも、子どもたちの多彩な未来を信じ、日々養育の質の向上に励んでいる中堅職員が集い、その役割を今一度確認していく作業を通して、互いがエンパワメントし合える場としたい。さらに“毎日の業務の、ほんの少し先”にある先駆的かつ挑戦的な理論や手法を、より具体的かつ実践的に習得できる機会にしたい。

2. 主催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会
3. 後援 厚生労働省(予定)
4. 期日 平成 29 年1月 17 日(火)～19 日(木)
5. 参加対象 児童養護施設で働く中堅職員
(概ね3年以上勤務している保育士、児童指導員等の職員。ただし施設長を除く)
6. 会場 全国社会福祉協議会「灘尾ホール」
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビルLB階
[アクセス] 地下鉄銀座線「虎の門駅」(徒歩5分)
地下鉄千代田線、丸ノ内線「国会議事堂前駅」(徒歩5分)
地下鉄銀座線、南北線「溜池山王駅」(徒歩7分)
地下鉄千代田線、丸ノ内線、日比谷線「霞ヶ関駅」(徒歩8分)
7. 参加費 15,000 円(意見交換会費、宿泊費、昼食費等は含みません)
8. 定員 200 名
9. 申込締切 平成 28 年 12 月9日(金) ※但し定員に達し次第、募集を締切ります。

10. 日程・プログラム

1 月 17 日 (火)	12:00～13:00	【受付】
	13:00～13:15	【開会・オリエンテーション】
	13:15～14:15	【行政説明／領域④】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課
	14:15～15:45	【基調講義／領域②③】 全国児童養護施設協議会 会長 藤野興一
	15:45～16:00	休憩
	16:00～17:00	【講義Ⅰ／領域④】 子どもたちにも職員にもより良い制度のあり方(仮題) 全国児童養護施設協議会 副会長 武藤素明
	17:00～17:30	【資生堂海外研修報告／領域④】
	17:30～17:45	
17:45～18:45	【意見交換会（希望者のみ）】まずはお互いを知り合おう	
1 月 18 日 (水)	09:00～09:30	【報告Ⅰ／領域⑤】 社会的養護における「育ち」「育て」を考える研究会報告 全国児童養護施設協議会 研修部長 則武直美
	09:30～10:30	【講義Ⅱ／領域①】 育てる人を育てる—これからの人材確保と人材育成— 全国児童養護施設協議会 人材確保・育成・定着を図るための特別委員会 委員長 太田一平
	10:30～10:45	休憩
	10:45～12:15	【講義Ⅲ／領域③】 (施設内)虐待(性的虐待)を防止するために(仮題) 国立成育医療研究センター 医師 奥山真紀子
	12:15～13:15	休憩
	13:15～14:00	【報告Ⅱ／領域⑤】 第38回松島賞受賞研究報告 グループホーム制度の現状と課題 (仮題) 東京都社会福祉協議会 児童部会
	14:00～16:00	【講義Ⅳ・演習／領域①⑥】 施設の小規模化とスーパービジョンのあり方 (仮題) 大阪府立大学 地域保健学域 教育福祉学類 准教授 伊藤嘉余子
	16:00～16:15	休憩
16:15～17:15	【バズセッション／領域①②】 中堅職員の課題を探る—学びを振り返り、課題を発見し、元気を持ち帰ろう— 全国児童養護施設協議会 研修部	
1 月 19 日 (木)	09:00～11:00	【演習／領域①②⑥】 養育の質の向上を担う援助者の役割 全国児童養護施設協議会 研修部副部長 橋本達昌
	11:00～11:15	休憩
	11:15～11:45	【演習発表】
	11:45～12:00	【総括・閉会】 全国児童養護施設協議会 副会長 加藤秀郷

(プログラムは変更する場合があります)

11. タイムテーブル

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
1/17 (火)				受付	開 会	行政 説明	基調講義	講義 I	海外 研修 報告	意見 交換会	
1/18 (水)	報 告 I	講義 II	講義 III			報 告 II	講義IV・演習	バス セッション			
1/19 (木)	演習		発 表	総 括 ・ 閉 会							

12. 参加申込等

(1) 申込方法

研修会及び意見交換会への参加、宿泊の手配等については、別添の「申込書」に必要な事項を記入のうえ、平成28年12月9日(金)までに、FAXにてお申込みください。

(2) 参加券等の送付

研修会の1～2週間前を目途に、参加券等を郵送でお送りしますので、研修会当日に忘れずにお持ちください。

(3) 意見交換会について

意見交換会には、各自名刺をご持参ください。会場には、簡単なお飲み物等をご用意いたします。

(4) キャンセルについて

参加費等入金後のキャンセルは、原則として返金いたしかねます。研修会資料の送付として、代えさせていただきます。宿泊・意見交換会・昼食のキャンセルの場合、別途取消料が発生しますので、あらかじめご了承ください。

(5) その他

参加にあたり特別な配慮が必要な方は、可能な範囲で対応いたしますので、事前にお申し出ください。

13. 個人情報の取扱い等

(1) 個人情報の利用

「申込書」に記載された個人情報については、全養協事務局と申込受付等委託業者(名鉄観光サービス株)において、申込受付、参加者管理、宿泊等サービス提供等、研修会運営に必要な範囲内で利用します。

(2) 参加者名簿の作成

研修会参加者間の交流をはかるため、参加申込書に記載された情報をもとに、参加者名簿(都道府県名、所属名、参加者氏名、役職名等)を作成します。

14. お申込先(取扱代理店)

名鉄観光サービス株新霞が関支店(波多野、山辺)
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビルLB階
TEL. 03-3595-1121 FAX. 03-3595-1119 (申込書送付先)

15. 研修会の内容等に関するお問合せ先

全国児童養護施設協議会・事務局(針谷、岡田)
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部内
TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

「児童養護施設の研修体系」における人材育成の領域について

本開催要綱の各プログラムに記載している【領域】の丸数字は、本会が取りまとめた「児童養護施設の研修体系～人材育成のための指針～」（平成27年2月）のなかにある「人材育成の領域」で示した各領域のいずれにあたるかを示しています。各領域の内容の詳細は、下記をご参照ください。

【領域① 人材育成の基本】

児童養護施設の職員としてその専門性を追求する姿勢、価値観、手立て等の獲得。

- ・自身の職種の役割を理解し、子どもと家族の福利に貢献するために専門性の向上を図り続けること
- ・日々の実践から学び、ケースから学ぶ姿勢を重視すること
- ・SVの意義を理解し、SVを受けること
- ・後進に対してSVを行うこと
- ・人材育成を重視する施設の文化を醸成し、職員の人材育成に貢献すること
- ・人材育成に必要な施設内の体制を整え、その質的向上を図ること
- ・施設外の地域、都道府県、および日本の社会的養護の質的向上に貢献すること
- ・保育、保健、教育、障害福祉など関連する領域での子どもの福祉の向上に貢献すること
- ・地域の子育て支援の質的向上に貢献すること

【領域② 資質と倫理】

児童養護施設の職員として求められる人格的資質を高めていく姿勢、倫理、価値観、手立て等の獲得。

- ・自身の健康管理に努めること
- ・基本的な教養と社会性を備え、人格的成長に努めること
- ・健全な暮らしを営める生活者として機能し、子どものモデルとなること
- ・所属する施設の理念を理解し、実践すること
- ・倫理規定を順守し、それに則った行動をとること
- ・地域社会に信頼され、価値ある施設職員として認められること
- ・自らの実践をオープンにし、記録、報告、相談、話し合いができること
- ・個人情報保護に留意し、不当な扱いを禁止すること
- ・緊急対応と事故防止等、緊急時の対応が適切に取れること

【領域③ 子どもの権利擁護】

子どもの最善の利益の保証を基盤として、子どもの権利擁護を推進する姿勢、価値観、手立て等の獲得。

- ・子どもの最善の利益に資する支援を施設内・外で展開すること
- ・多様性を尊重し、差別や偏見から子どもを守ること
- ・虐待、搾取、いじめなど不当な扱いから子どもを守ること
- ・貧困の影響から子どもを守ること
- ・その他、子どもにとって不適切な対応、環境、場面等を把握し、その改善に努めること

【領域④ 知識】

子どもと家族の支援を行うために必要な法制度の知識、心身の発達、臨床的知識、その他児童養護施設の実践に必要な有益な知識や知見の獲得。

- ・社会的養護の基盤となる法制度に関する知識
- ・健全な生活の営みに必要な知識や知見
- ・身体的発育・成長に関する知識
- ・心的な発達に関する知識
- ・子どもに関する社会学的理論や知見
- ・精神疾患に関する知識
- ・不適切な養育環境の影響、外傷体験や喪失体験の影響、愛着の問題、不適応行動や症状など、臨床的理

論や知見

- ・家族に関する理論や知見
- ・里親に関する理論や知見
- ・子どもの自立を支える資源等に関する情報や知見
- ・ライフサイクルや世代間伝達等、生涯を見通した理論や知見
- ・その他、社会的養護に必要な理論、知識、知見

【領域⑤ 子どもの支援技術】

子どもの心身の回復と健全な育ちを支援するために必要な姿勢、視点、手立ての獲得。

- ・子どもの心身の健康管理に努めること
- ・傾聴、共感、肯定的評価など基本的な支援技術を習得すること
- ・愛着形成や信頼関係の構築を援助の基盤とすること
- ・家庭的養育と個別的ケアの意義を理解し、実践の基盤とすること
- ・小規模ケアの利点とリスクを理解し、健康的で良質な小規模ケアを迫及すること
- ・健康的な生活(衣食住等)を営み、その向上に努めること
- ・ケースのアセスメントを行い、その質的向上を図ること
- ・アセスメントに基づいた自立支援計画を策定し、個々の子どもに適した養育の手立てや環境を整えること
- ・カンファレンスの意義を理解し、より適切な援助のあり方を見出していくこと
- ・人生の連続性を補償するための手立てを講じること
- ・子どものニーズに合わせて、科学的根拠のある治療教育的技法を活用すること
- ・子どもの自立に何が必要かを検討し、有益な手立てを提供すること

【領域⑥ チームアプローチと機関協働】

職員チームの一員として、チームアプローチを行う上で必要な姿勢、倫理、価値観、手立て等の獲得。および他機関との連携や協働をはかる上で必要な姿勢、倫理、価値観、手立て等の獲得。

- ・チームで支援にあたることを理解し、チームの一員として機能すること
- ・職員同士のサポート体制を構築し、互いに支え合う姿勢を磨くこと
- ・情報やアセスメントの共有を密にするとともに、より効果的な共有の手立てを構築すること
- ・小規模ケアによる職員の孤立や抱え込みを防ぐこと
- ・職員のメンタルヘルスについて理解を深めること
- ・多機関協働の意義を理解し、地域の機関の役割を認識して、連携を図ること
- ・子どもの支援に役立つ地域の資源を発掘し、連携を図ること

【領域⑦ 家族支援】

家族支援及び親子関係の修復を支援するために必要な姿勢、視点、手立ての獲得。

- ・保護者対応について基本的な姿勢を身に着け、実践すること
- ・面接や電話相談などの基本を身につけ、その質的向上を図ること
- ・家族のアセスメントを行い、家族支援の基盤とすること
- ・家族の抱えたリスク要因を理解し、必要な機関と連携の上、その解決を図ること
- ・精神疾患等保護者の抱えた課題を理解し、必要な機関と連携の上、その解決を図ること
- ・親子関係の維持に努め、親子の関係調整を図っていくこと
- ・児童相談所等関係機関と適切なアセスメントを行った上で家庭復帰を図ること

【領域⑧ 里親・ファミリーホーム支援】

里親・ファミリーホームへの支援や協働をはかるために必要な姿勢、視点、手立ての獲得。

- ・家庭養護の意義と役割を理解すること
- ・里親制度を理解し、里親養育の推進を図ること
- ・里親とファミリーホームの役割と現状を理解し、協働を図ること
- ・里親と里子との関係構築等、里親を支援すること

詳細は、「児童養護施設の研修体系～人材育成のための指針～」(児童養護施設職員の研修体系構築に向けた検討委員会報告書)(全養協/平成27年2月)をご参照ください。

※本会ホームページにも掲載しています。